

蒼生の杜通所リハビリテーション 重要事項説明書(別紙)

[2019年4月1日改定]

利用料金表 (2割負担)

●基本料金 (6時間以上7時間未満)

要介護度	介護保険対象※1		介護保険対象外	1日当たり合計額
	単位数	一部負担額	食事代	
要介護1	1,372単位	1,417円	昼食 645円 おやつ 50円 (計695円)	2,112円
要介護2	1,626単位	1,680円		2,375円
要介護3	1,876単位	1,938円		2,633円
要介護4	2,170単位	2,242円		2,937円
要介護5	2,462単位	2,543円		3,238円

※1 大規模型通所リハビリテーション費 (I)、サービス提供体制加算 I 2、リハビリテーション提供体制加算 4 の合計です。一部負担額につきましては、1日当たりの目安となる金額であり、加算料金と合わせて1月分の利用料金を算出するため多少の誤差が生じます。6時間未満のご利用については、介護保険制度に基づく算定基準により算出した金額となります。

●加算料金

(1) 該当した場合に加算される料金

介護保険対象				
算定項目	単位数	一部負担額※3	算定単位	
入浴介助加算	100単位	103円	1日につき	
リハビリテーションマネジメント加算 (I)	660単位	682円	1月につき	
リハビリテーションマネジメント加算 (II)	1	1,700単位	1,756円	1月につき
	2	1,060単位	1,095円	
リハビリテーションマネジメント加算 (III)	1	2,240単位	2,314円	1月につき
	2	1,600単位	1,653円	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	220単位	227円	1日につき	
栄養スクリーニング加算	10単位	10円	1回につき	
若年性認知症利用者受入加算	120単位	124円	1日につき	
社会参加支援加算	24単位	25円		
中重度者ケア体制加算	40単位	41円		
生活行為向上リハビリテーション実施加算※2	1	4,000単位	4,132円	1月につき
	2	2,000単位	2,066円	
送迎減算	▲94単位	▲97円	1回 (片道) につき	
介護職員処遇改善加算 (III)	1月あたりの総単位数の1.9%の単位数			

※2 加算の実施後に通所リハビリテーションを継続した場合は、所定単位数の85%の単位数を6ヶ月間に限り減算

※3 一部負担額につきましては、1日または1回当たりの目安となる金額であり、基本料金と合わせて1月分の利用料金を算出するため多少の誤差が生じます。

(2)希望した場合に加算される料金

介護保険対象外			
項目		料金	単位
オムツ代※4	テープ式オムツ	50円+税	1枚につき
	リハビリパンツ	120円+税	
	パット	120円+税	
入浴セット	バスタオル2枚、フェイスタオル2枚	200円+税	1回につき
クラブ活動費※5	外部講師による任意のクラブ活動に、ご利用者様の希望によって参加された場合	実費	1回につき

※4 サイズによる料金の差はありません。

※5 参加人数により金額の変動がございます。